

平成二十年五月十三日受領  
答弁第三二二一号

内閣衆質一六九第三二二一号

平成二十年五月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出長期休暇を取得している外務省職員に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出長期休暇を取得している外務省職員に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「アルバイト職員」が、日々雇い入れられる非常勤職員を意味するのであれば、現在、お尋ねの職員はいない。

四から六までについて

国際情報統括官組織においては、御指摘の職員が休暇等により不在の場合には、所属部局の幹部職員等の事務負担についても勘案した上で、可能な範囲でこれらの幹部職員等にその事務を代行等させている。

同組織において、現時点で業務に支障は生じていない。

七について

お尋ねの事実はない。